

十一号

昭和四十四年六月二十五日発行

東大斗争
獄中書簡集

浦部判事から

熱烈なラブレターを頂戴したとのこと
もつとも

片思いとは常に悲劇です

目

次

一、六月 十日	府中より	福井 晃（法政大）	一
二、六月 九日	東拘より	余田 仁（立命大）	三
三、六月十一日	"	"	四
四、六月十四日	小菅より	チヨヅ・ゲバラ（法斗委）	六
五、六月 六日	東拘より	夏目 三石（仮名）	九
六、六月十三日	府中より	中むら男（仮名）	十一
七、六月十二日	東拘より	谷山 敬二郎（仮名）	十二
八、六月 五日	小菅より	長山 耕一（仮名）	十四
九、救対通 信			

六月十日府中より

手紙(1)

福井晃

○ 六・七合併号の『読者より』を読み、投稿を決意しました。新興出版か東京書院のどちらかの方と思ひますが、我的斗いから『カツパライ』をするものがあるならば徹底的に盗んで欲しいものです。学生運動はそれ独自にも重要な意味を持つものであることは勿論ですが、しかし、「社会の他のあらゆる階層からみずからを解放し、それとともに社会のあらゆる階層を解放しないではみずからを解放できない一階層」（マルクス『ハーゲル法哲学批判序説』）労働者階級本隊に我々の斗いがわざかでも波及していけるのを感じるのはたまらなく愉快なものです。もう一つ投稿を私に決心させたのは発行委員会の『斗争宣言』です。「書簡集」発行の位置づけのあいまざさから（これは独房の壁の厚さのための断絶であつたかも知れませんが、少なくとも私にはそう感じられていたのです）あなた達の言う「拒否反応」をおこしていた私に「言葉をパク」るという不敵さと、「編集後記だけの『書簡集』であつても」という責任性は「拒否反応」を打ち破る役目をしてくれました。つけ加えるならば、本当に「編集後記だけの書簡集」を一たとえ百通の手紙が来ても——出してももらいたいのです。同時に、私の言葉が人をアシることができようがきまいが、今このような状態にある以上、現在の自分の位置

を対象化しておく必要にせまられたことも要因となつています。

○ 獄舎に繋がれて一四〇余日。このととは私に感性として在せざるを得ない国家のつくりあげた“獄”は私（達）を物理的には社会と同一の空間に置きながら、史的には完全に社会の“外”に置くことを強制するわけです。新聞を禁止されている今は増えその感をつよくせざるを得なくなっています。（なぜ禁止されたかを書けば検閲されるのがわかりきつているので止めておきます。）そして、その社会から疎外された国家権力の暴力装置—獄—が極端なまでに国家をミニチュア化して存在しているのも私にとつて興味深いことです。官僚主義—上司に対する礼の見事さといわれる「お役所仕事」ぶり。暴力装置—厚い独房の壁と警備隊という体格のいい男たち。權威主義—これがなければ「懲役」にナメられるという。これは若さに比例して増大し、研修を終えたばかりの若者は自爆しそうです。「自由」—徹底的に自由である。所内規律に違反しないかぎり自由なのです。メシを食べさせられる自由・運動させられる自由・労働させられる自由・「懲役」の場合は労働させられるのだが「被告」は監獄法第二六条に「請願作業」が許可されるのです。やつてみんなのでわかりませんが、おそらくもうれつな收奪が行なわれることでしょう。これに連して、私が勾留されてから最も興味深かつたものは「懲役囚」の労働です。ここでの労働は、肉体を消耗させること—刑罰—が目的であり、価値の創造は全く副次的なものとなつてい

ます。格子窓から見た草取り作業は全く奇妙なものでした。

四月半ばのことで、ようやく青々と芽をふきだした草を根こそぎ刈り取らせていました。運動場でもつくるのかと思つていましたが、新芽を刈り取られて裸になつた地肌は一週間もすると刈り残しの芽が出来て、また一面が青くなり、今度は芝刈り機で整備しているのです。あとでわかつたことですが、この人たちの草刈りは、特殊技能も持たず、雑用からもあぶれた人たちの「仕事」なのです。失業者群だつたのです。彼らの一人がつぶやいていました。「懲役もあきたなア」と。刑法・総則・第二章・第一〇条「刑の輕重」第一項には次のようにあります。「主刑ノ輕重ハ前条記載ノ順序(死刑、懲役、禁錮、罰金、拘留及ビ科料)ニ依ル……」労働が禁錮より重いのです。確かにその通りです。自己対象化の果せない労働は苦痛への転落以外のなにものでもないことをブルジョアジーは刑法にこのように表象したのです。：「労働の内部における生産行為にたいする労働の関係。この関係は労働者に属していない疎遠な活動としての彼自身の活動にたいする労働者の関係である。すなわち。その活動は苦惱としての活動であり、無力としての力であり、去勢としての生殖であり、労働者自身に反逆し彼から独立し彼に属していない活動としての労働者自身の肉体的および精神的エネルギーである。……これは自己疎外である。」（マルクス『経・哲草稿』）

○ つい先日まで、断食をしていました。分離公判に反対し、「召喚状」の白紙撤回を要求をしていたのですが医師の勧告

を受け十日目で中止せざるを得ませんでした。が、抗議文を受け取つた裁判長が断食を知りながら、「召喚状」を撤回するところか、回答すらも出さないことは、「適正な規模以上の数の被告人を集めた公判では……多數の被告人おび事件を十倍ひとからげに裁かざるをえないような立場に追い込まれるおそれがある」といういわゆる「人権擁護」説が被告人の健康にすら目を向けない、階級裁判貫徹のための手紙(2)

じつけ以外のなにものでもないことをはつきりと証明しています。それにまた「メンを食べさせられる自由」「運動させられる自由」から自己を断ち、眞の自由を求める眞の型での抵抗でもあつたと思ひます。“死”的無い“生”は無いのであり、現実はその“生”から把まる。そして、六・七合併号の「五・六一束拘より」君のように、食を断つことによつて「食べさせられる」現実を見なければならなくなるのです。それは政治斗争（階級的な斗いに何一つ政治的でないものはない）での攻撃的要素を持つたもの、「共産主義的な職工たちが團結するとき……社会的結合、團結、または社会的結合を目的とする楽しい懇談が彼らには十分にある」へ『経・哲草稿』）という正の型の抵抗と異質の陰湿さをおびた斗いであります。しかし、これらは正・負の対をなして抑圧するものであり、原点を追求するものであることを知らねばならないし、まさにこのことこそが「獄中斗争と獄外統一公判獲得斗争の有機的結合」の一側面を構成するはずなのです。

最近は、教対から差し入れられるビラやパンフも、インクで黒く検閲されて来る面が次第に拡大されてきています。監獄官吏は被告人を法廷に出頭させる義務がある（刑訴第七〇条・第二項）らしいので、彼らもあの手この手でせめてまですが、我々は別にこれに協力することを誓約して出生したわけではないので刑訴法を守る義務は特別にありません。むしろ、作った本人達にこれを守らせる権利があるのですから、「公判期日に召喚を受けたものが病気その他の事由によつて出頭することができないときは……医師の診断書その他の資料を提出しなければならない」（刑訴第二七八条一傍点筆者）の条文を実力で守らせる必要があるのです。これは、正当な「その他の事由」がある時は出頭しなくてもいいことを意味するものですから。なお「その他の事由」「その他の資料」とは言うまでもなく統一公判要求であり、抗議文・出頭拒否理由書です。

○ “婆婆”の斗争に心から声援を送ります。一度でも徹夜のリツティングや手渡したとたんにすてられるビラくばりをしたことのある人間ならば、機動隊とゲバる時と同じ位それが斗争であることを知つているはずです。

革共同に対する破防法攻撃、単位が百になつた大量逮捕、マスコミをあげての反暴力の大合唱、これが婆婆の諸君の肩に重くのしかかつてゐるでしょう。フォイエルバッハがライプチヒを追放され、「ヨーロッパは牢獄だ。自由人と被監禁者のとの相異は、ただ前者がより広い部屋をもつてゐるにすぎ

ない」と告白する時、権力の弾圧にたえて斗う諸君と獄中の我々は同じ地平に置かれます。そして、我々の獄中の斗いは今をたえることではなく、統一公判をかちとつた時に、保釈された時に、権力の弾圧といかに強靱に斗い得るのか、その力を貯え得るのか否かということです。宮本顯二の一八年間は逆行の一八年間でした。だからこそ、あの「解放軍」規定があるのです。“獄”などというところは長くいればいいといふものではないのです。

最後に、あらゆる弾圧と自己の日和見主義をこえて斗うために、「資本論」—フランス語版への序言および跋—から引用します。最初の「学問」を「闘いの勝利」と置きかえるだけで我々にかぎりない勇氣を与えてくれるものになると思います。

“学問にとつて平安の大道はない、そして嶮岨な小径をよぢ登るに疲れることを厭わない人々のみが、ひとり輝ける絶頂に到達する仕合せをもつてある”

六月九日 東拘 より

真崎君、再び手紙を書きます。
余 田 仁

先日、「獄中書簡集」六・七合併号が入りました。編集後記には、手紙の不足が盛んに訴えられています。私は、そんなに少なかつたのかと内心驚きました。私が真崎君を始めとする

「発行委員会」の人達への檄のつもりで書いた文まで載せられねばならないとはやはり、獄中の諸君から、言葉をパクる必要がどうしてもあるでしょう。各党派の救対へ連絡をとるのもいいのでは?

さて、私は、やはり、あの日のことは思い出さねばならないでしょう。機動隊が攻め上つて来る。みんなインターを歌いながらかたまる。奴等、リンチを始めた。後手錠でメソツ打ちされる人が居る。私は、尾底骨を蹴り上げられて思わず、両ひざをつく。いや、イタイなんてんじやない、声が出ないんだ。(でもあのときは涙が出なかつた。)ふつうの人は、インターを歌つて降伏したのを、「カツコいい」と言つてくれます。でも、「カツコいい」と思えなかつたんです。もし、プラスチック爆弾でもあつたら、私は、機動隊へそれを抱えて飛びこんで果てたと思う。

ついでですが、逮捕時に機動隊に金品を掠奪された人が多くいたと思われます。特にタバコは封が切つてなかつたのはほとんどパクられたと思う。私は、放水であわれにも土左衛門になつてました。

警察のこと。服がビショビショだつたので寒かつた。デカが「モク」を差出して吸うかと云うので、手を出すと、「こいつ、始めてだな」と勝手に決めて「モク」をくれる。ハイライトだつたので少しのどがいたかつた。要領よく、ストーブで服をかわかす。

いづれ、指紋で、身元が割れるなと思つたけれど、デカが初

犯と決めているので、「初犯らしく」していた。彼らは、我々の服から発散する催涙ガスで目をコスツてゐる。ザマアミロ愈々、留置所入り。身体検査。パンツ一丁にされて寒かつた。パンツに手をかけのぞきこむ。私はこのとき、竹中労氏(と思う)が逮捕され、身体検査のとき言つたと云う言葉を思い出した。パンツに手をかけようとしたので、「さわるな、みたけりや、みせてやる」▽名言だなあ。

私は、首、手足、お尻が火ぶくれや炎症を起こしていたので、そんなこと言うどころではなかつた。残念だなあ。

以上が、私の体験談です。

S・6・9

では、ごきげんようしゆう。

六月十一日束拘 より

余 田 仁

前略、又、お便り差上げます。

現在、裁判所側は、分離公判と保釈を両天ビンにかけての「アメとムチ」のどう喝をかけて来て居ます。四トロの諸君が、浦部判事から、熱烈なラブレターを頂戴したとのこと。もつとも、片思いとは常に悲劇です。

私は、現在の情況を次の様に考えて居ます。戦前と戦後初期は、治安警察國家、それ以後も六八・一〇・二一は、格子なき牢獄國家(平和と民主主義時代)、一〇・二一以後、就中一・一八

（一）東大斗争以後は再び治安警察国家。

本来、帝国主義の本質は、その暴力性であり、滅びゆく階級としての資本家どものあせりの表われたる残忍性であります。一月東大斗争を境に、國家権力は、一切の衣裳を捨て去り、その本質を表わしつつあります。まず、司法権の独立という、平時においては、もつとも有効で権威のある体制が、ブルジョアジー自からの手で（即ち右から）崩壊され、裁判所は、権力の走狗としての姿を表わした。警察・検察・裁判所という形の図式が明らかになつた。そして、ブルジョア法体系も又、崩壊しつつある。一〇・二一騒乱罪、四・二八破防法といふ形で具現化している。

以上、客観主義的に見た情況です。

では、主体的には、どうなのでしょうか。一昨年の一〇・八羽田以降の学生革命派の斗いは、「平和と民主主義」「ボツダム制度」下に眠りこけていた日本プロレタリアートへの一大ショックとしてありました。それ以降の佐世保・王子・成田の斗いはブルジョアジーをおおいに揺さぶりましたし、現在あの反動の極に達しているマスコミ・進歩的文化人までが、動搖しました。学生革命派の斗いは、「革命か反革命か」を左から問うものでした。社会の階層分化、就中、学生層の分化が進行し、激しい党派斗争が始まりました。右は右翼・民青から左は、学生革命派までのさまざまな潮流へ分化した。

我々は、客観的には、敵とその走狗を追いつめている。彼らが、一月東大斗争以降、大量逮捕・大量起訴・大量拘留という

今までにない弾圧体制をひいたにも抱らず、我々の勢力は依然おとろえない。そして、着々と政治的勝利を獲得している。

だが、我々は次のことも確認すべきだ。敵は追いつめられているから、狂暴性は以前にも増して強まつていて。警察内の、また最近では、一〇・二一被告の吉羽君らに加えられた裁判所法廷でのテロル・リンチは、知る人ぞ知る半ば公然のものとなりつつある。戦前の特高への逆もどり。無差別のガサ入れ。△△犠牲を恐れず、万難を排して、勝利のために斗おう！』

最後に次のことを述べておきたい。

(1) 家族・知人対策——家族には、自分の活動に関して、充分な説得工作を。親は、そう簡単に陥落しない。トーチカの様なものと考え、あせらず攻めること。まず話し合えるようにしておうこと。私は、これが充分でなかつたので、逮捕されるたびに家族帝国主義と一戦交えなければならなかつたのです。

親はわからぬものときめつけはいけない。たまには「ニッポン」もよろしいと思う。独立は、敵の思うつぼであり、こちらの弱点を見せるのは不利である。ただし、組織等々のことは全體言わないこと。子供かわいさで検事・判事・デカの口車に乗る恐れがあるから、友人も、似た様なものと思う。とにかくまわりにたくさん友を持つようにして。

(2) 自分の身辺整理——このごろは、関係ないものまで、押収（合法的窃盗）されるので、すべて不要のものは処分するのがよい。案外やられていないのが身辺整理、自分だけは……は禁物である。斗争に参加するときは絶対守ること！

真崎さん、「獄中書簡集」発行委のメンバーが民ゲバの洗礼を受けたのは、「書簡集」が有力な武器になりつつある証拠であり、市民権を得たと思いつからも頑張つて下さい。敵に反対されるのは、よいことである。(毛沢東)もちろん、以前にもまして、断乎たる警戒心を持つて／梅雨入りと云うのに、カラカラにかわいていて、暑くて困る。ではござんよろしく。

草々

「ルビコン」を渡つて行つた諸君のことを思い出すよ。ゲバガワ流に云えは、「前衛」ならぬ「一志願兵、一民兵」みたいな連中が多くつたから、引き出した反動の形相の物凄さに、吃驚モタついた野郎も出て来ているがね。かく云う僕も「危機にひんしたバリケードに駆けつけた一民兵」である点では変わりないのでから、「招待」されて、あたふたとやつて来た、あんなに気強なおふくろの目にキラリとするものを見た時には、若干チヨロチヨロしたもんだ。

六月十四日小菅より

チヨツ・ゲバラ

未だにギヨーザを食わないゲバイへ。
出廷拒否の理由に便箋二〇枚も使うとは、僕も馬鹿正直などころがある。もつとも、檻に入つてからは、読むものと云えは、殆んど加藤、国旗から横川といつた御仁のばかりだつたから、珍しかつたのかも知れないがね。おかげで精力を使つちまつて今日などダランだよ。とは云つても、この一週間、御仁のモノを放つぼり出して法斗委なんぞの血の滲むようなビラを読むのに専念したから、入檻して以来、最大の「生き甲斐」を経験したがね。時には「自己否定」した人達のをのぞいたことはあるのだが、僕にとつてはこんな粗末なビラの方にこそ「肺臍を抉る言葉」を見ることができるものだ。

こうしていると、一月、猛々しく、かつ、にぎやかに、あの

この記事を最後に、日ならずして、やはり頭蓋をブチ割られ、少々な靴だけを遺して運河に沈められたローザにおもいをはせつづ、ちとばかり、君に御忠告。

手紙によれば、君は初めて読んだレーニンに盛んに異議なしと云つているようだが、はたして、そう感激ばかりしていくといものだろうか。とくに、ロシア社会民主黨多數派の組織論の

基礎となつた初期のレーニンには、余程注意しなければならぬ
いように思うのだ。ローザは、始まつたばかりのロシア革命について、ブレスラウの檻の中からこう論じている。「労働者階級の独裁」ではない、それに似せた「トロツキー・レーニンの」
ボリシェヴィキという「政党・派閥の独裁」は「暗殺とか人質の射殺とか、公共生活の野蛮化を生まざるを得ないであろう」と。そして、レーニンの正統な繼承者を自認してやまないスターリンという人を得て、ソビエト・ロシアはローザの危惧を実現して行くことになる。もつと他の例を引くならば、「しみついた民族の習性を超克し、全くその正反対の性格を持つようになつたわが組織性を見よ」と自らを誇つた。真正のスターリン主義の党、スペイン共産党は、その組織力を生かし、私的刑務所までこさえて、革命的労働者を虐殺して行つたのだが、彼らを引くまでもなく、わらの日共や、それに断乎として敵対していると自認しつつも、その実、組織論的基底において同一であり、あまつさえ、共産党風の民族主義の単なる過激派にすぎないような一部の「新しい革命党」も、また立派な「レーニン主義者」であることを思いあわすべきであろう。

ついでに、マルクスを読む時には、君の大嫌いな「マルクスを神棚に祭り、もつたいぶつてその御託宣を告げる密教坊主共」と、いつのまにか席を同じうしていたというような読み違いをしないよう御用心。

歪曲され、今でもそうされつづけているマルクスは「革命の永続性、現在性、世界性および暴力性の思想」と抱えることに

よつて、眞にその猛威を發揮し、かつ、ローザの精神と関連させて読むときには、「労働者階級解放の事業は労働者階級自身の仕事」という原則を徹底していいたといふ事において、眞に人の問題を解放する思想にふさわしい芳香を放つと僕は考へてゐる。

おつと、話が苦もしてきたり。少し、「現実的」な話に戻そう。僕の本棚には、貧弱な連中のものしか並んでいないのは御想像の通りだ。唯、僕は檻の禁欲生活のせいかもしけんが、ローザという女性には、妙に執心してしまつてね——噂によれば、ゲバカワ（ゲバガワでなくてカワの方）もそららしいのだ——やつと手に入れた一冊を大事にノートに書き抜いてみたのだが、こんな箇所がある。

それは、ドイツ帝国を解体した全ドイツ労兵評議会（レーテ）が、その手に銃を握つてゐるにもかかわらず、ドイツ社民党政

府との二重権力状態に甘んじ、結局、その尻つぼとなつて行く、といふところに書かれたものだ。「今までの革命」は「経済的領域にある革命の主要な課題——経済的諸関係の変革にはまだ手が届かなかつた。」だから、「革命の第二段階」は、「あらゆるプロレタリアによつて、あらゆる企業の中で、それぞれの企業家に対して斗い抜かれねばならぬ。そのときにのみ、革命は社会主義革命となるだらう」と。（ドイツ共産黨の「綱領について」）

つまり、ローザは「経済的諸関係の変革」が、革命の本質的問題と考えてゐる訳だが、このような姿勢を堅持して、あのドイツの「大産業合理化運動」の開始する時期まで、ローザが生

きておれば、コミニンテルンを越えることができたかも知れない、と僕は考えている。そして、そななら、教育の帝国主義的再編、即ち産業合理化に適合した教育の分野における再編・合理化の本質論的理解を早めることができたろうとも僕は夢想している次第だ。

話はかわるが、「書簡集」の楽しみは、筆者が消されているものだから、その内容で、筆者をあてることだね。

例えば、君の書いたやつ。なかなかイキな野郎だなあ、ということを手懸りにして、君と推測したら、ドン・ビシヤだつたよ。ゲバガワの手紙もなかなか面白かつたが、それに関してはつと

オモシレエことが生まれたの知つてゐるかい。中央公論六月号で、東大政治学助教授佐藤誠三郎先生が、「僕らは、闘いを通して分業を廃棄しうる労働的な團結を全世界に向かつて永続的に拡大させていくことを追求する。それは、僕らを生き生きとさせない最終的な原因が分業にあることを、僕らが確信するからである」という部分を、ゲバガワの手紙から抜き出した上で、これに対しても、「このような分業の廃棄による「疎外」の克服というロマンティックス理念」と評されるのだ。しかし、ゲバガワのこの部分は、まさに、地球上に億を越える「エビゴーネン」をもつほどに、現実的な政治思想家カール・マルクスの、いわば、核心的な主張の引き写しに過ぎないのだから、先生、マルクスを「ロマンティックな理念」と評されたことになるわけだ。

そこで、マルクスに「どう喝」された僕—多分、ゲバガワも異議ないとと思うが—は、いささかニヤニヤしながら、佐藤先生のマルクスとの格斗を參觀できることになつた次第だ。政治学者の佐藤先生ともあろう御方が、マルクスを一語で片付けるわけにも行くまいからね。

A I S C 獄中書簡集では、九州大学の乙女、「俺が、俺が」と平然といつてのける彼女に「ながーいことチユしてやりたい」ほど、力づけられたよ。彼女、日々に太り行くそうだが、男の僕たつて十キロも太つてどうしようもないことだと、うら若き乙女が「南洋じや美人」程に太つたつて、気にしてることはないやね。

それから、讃岐のゲバシ坊やには、いつまでもクヨクヨしないで、ちつとはファシスト征伐に顔を出すよう怒鳴りつけてやつてくれ。あの坊やの空氣入れには君が適任だからな。

最後に、加賀において絵に描いたように見事に没落したばかりの元中産階級の御子息が、「一諸に一杯やるべ」と喧しい。美酒の香に誘われて、ついフラフラン、気がついてみたら下獄してたなんてことがないよう、御同役、御油断めさるな！

六月六日 東拘より

夏 目 三 石

前略。我が故郷では大斗争が起きていましたね。歴史上沖縄の人民は二度だけ斗つた。薩摩の侵入に対しても、第二次（植民・市場争奪）世界大戦で当時六十万の県民で戦死という形で、天皇の名で強制された自決という形で十六万人が殺されていつた時にも、沖縄の人民は斗わなくて死んでいつた。五十年代の「島ぐるみ斗争」が初の「人民としての」斗争であり今度の斗争は労働者として階級として成長した二度目の人民の斗争である。ペトナム戦で苦しむ米帝の足もとからの蜂起は米帝を恐怖させ激怒させ、その報復も大きいであろう。二・四ゼネストを圧殺した社民・日共のダラ幹どもがどうであるか不安です。この大斗争の敗北は沖縄の労働運動の背骨を折られることとなるだろう。僕らは留学生として「祖国」へ来ました。「憲法」と「民主主義」と「平和」のある日本へ。しかし僕らは「祖国」を見なかつたし、そこには発達した資本主義國があるばかりであつた。明治政府は沖縄県を徹底的に差別収奪し資本の本源的蓄積をなしとげその成果たる帝国主義戦争で「歴史的に斗かうことの嫌いな沖縄人」を大量に戦死させていつた。そして戦後日本人の顔をもち日本語を話す日本人の生活習慣をもつ沖縄県民が世界で唯一、国を持たない人達として生活することになつたのだ。僕らはアジアの「平和」と「秩序」のためにには日本人

であつてはいけないのだ。日本資本主義の発達の恥部を理想的なまでに曲型的に示してくれる沖縄を日本人の眼に触れさせてはいけないのだ。我々は沖縄があつてはじめて「憲法」と「民主主義」と「平和」があり「前衛党」と称するものがそれを守れと叫びながら、それを右から破る権力（破防法）に対しては沈黙するというこの「祖国」へは返ろうと思わないし、また返れないだろう。我々は「祖国」へ復帰するのではない。沖縄をそうさせている「祖国」を粉碎しなくことなしには日本人民のもとへは返れない。我々の「沖縄奪還」のスローガンは人民の力によつて日本人民のもとへ沖縄を奪還することである。日本人民との結合を抜きにした「沖縄人民解放」は本土と沖縄とを分断したまま両方で革命を起こせといふ無意味なスローガンである。「沖縄解放」論の帝国主義論、革命戦略戦術論の観点からの批判はこの次にしたい。かかる僕らの斗争にブルジョワジーは日本の秩序を犯したとして僕らを逮捕したのだ。日帝と米帝の醜い快楽のための結合（スターリニストは彼らに部屋とベットを与えるカーテンをしめる役をした）の私生児たる僕を、十八年間高等弁務官と布令のもとで生きてきたこの僕を日本国家の名で裁くというのだ。笑うべきことだ。十八日法研にこもり投石云々…で凶器準備集合罪というのだ。人類最初の生産手段たる石ころと棒きれが、それによつて他の動物から区別されるところの意識的労働をなした記念すべき「石ころと棒きれ」を人民が持てば凶器というのだ。そうかもしれない・階級社会では生産手段は支配者だけが持つことを許されているのだから。

最も原始的なささやから我々の武装を凶器というのだ。しかしながらブルジョワジーは眞実を知つてゐる。眞の凶器は我々自身であることを。我々の眼はブルジョワジーのやるその裏を見ぬくし、その耳は全世界で起つてゐる叫びを聞くし、頭脳は人間解放のための理論武装を準備し、その口は全人民に連帶と蜂起を呼びかけ、全身体はブルジョワジーへ死をもたらすための執行機関となるであろうことを。それだからこそ権力は我々からすべての対象活動を奪い独房へ閉じこめ「転向」を強制するのだ。我々は答えよう。一粒の麦もし地に落ちて死なば……Kさんに「嚴肅な綱渡り」と「Yの悲劇」入れてもらいました。前者は僕の希望してゐたもので後者は最もおもしろい推理小説ですが僕はすでに読んでいました。五百円を差し入れしてもらいました。もし何かの機会があれば礼を言つて下さい。花の差し入れありがとう。僕の房で革命が起きました。朝眼ざめるといきなり冷たい白い壁が眼にとびこむこともなくなり、無言の美しい同居人がおはようと僕を迎えます。ほんとうに部屋の中が明くなりました。今では苦しみ、喜び、あせり、怒りも希望も絶望も僕以外の唯一の生き物に話しかけることができます。

殺風景な部屋を生き生きとさせます。気分も軽くなりつい童謡を口ずさみました。並んだ並んだ赤白黄色、どの花見てもきれいだな。そして一句できました。

革命家四輪の花に生きかえり

この歎びはシャバの人にはわかつてもらえないと思ひます。僕

が花についておしゃべりするので奇妙に思うかもしません。

一年前まではブルジョワ社会のエリートコースをまつしぐらに進んでいた僕が今ではこうだ。マルクス主義者は鋼鉄の硬い文体で書くが、それが大衆をとらえると忘れられていた最も人間的な「美」「愛」を呼びさまで人間を変革し階級社会を転覆することによつて眞に人間を実現する。最も硬い文体で書かれた「前進」だが中核派にロマンチストが多いのは無関係ではないだろう。ブルジョワジーは口の腐るような美文調で人間の感性を麻ひさせ連帯を奪いエゴイズムを人間の本性として宣伝し、虚偽の涙を流させるにより大衆から怒りを奪い、ハムレットに一滴の涙を落しそのカわかなうちにベトナム戦逆行者に支持の一票を投じさせる。一年前の僕は左手に技術へ学問と称する知識の固まり)をもち右手にはすきあらば他人を切り落し自分の養分とするための剣をもち、全身硬いよろいを着て重そうに歩いていた。今僕は裸で歩こうと思う。全ての人を抱こうと願う。(傷つくことを怖れながらも。)人間として生きるために損をしようと思う。僕は今までのR・Vとの陰湿な状況をつきつめ袂別し粉碎しぬくことによつてより高い次元での統一を獲ちとるであろう。共産主義者は自己について眞実を語るのを恥としない。(党宣言)時間がないので今日はこれまで、岩波新書「電子計算機」角川「月に吠える」急がなくていいですから差し入れお願いします。

六月十三日府中より

中むら男

前略 獄中書簡集、差入れありがとう。ウンウンうなづいたり、ニヤニヤ笑つたり、舌打ちしたり（これは主にセクト批判のところ）、ドキリとしたり等々、自分のいろいろな表情をも楽しみ乍ら読みます。社会的効果は別として、「獄中の住人」にとっては、無いよりあつた方が良い。（失礼！）あつた方が良いということはそれだけでも十分意義がある。しかしチヨツピリ物足りないような気もしないではない。それは何故だかハツクリ分らないが、もしかすると小生のセクト主義的なひつかりかも知れない。あるいは「東大生のもの」的イメージが、若干あるからかも知れないが、要は「外人部隊」が寄稿して自己主張(?)しようという気になる程退屈していない、ということである。何はともあれ、厚い壁を隔てた「生活者」の声が聞けるのは嬉しい。今日は小生も何か書いてみようという気になつてペンを取りました。書く気にはなつたが何も書くことがない。止めるか／まあ待て、待て。そこで小生の昔話。いや正しくは昔から始まる話。

小生、デモの初体験は七七八才の時である。モンペ姿の祖母に手を曳かれて隣町の社長の家まで「前へ前へ進め」とか「幸せはオイラの願い」なんか唱い乍ら歩いたことを不思議に忘れずにいる。幼い小生にとつて、それは遠足にでも行くような樂

しさだつたに違いない。（もちろん一緒に歩いていた労働者にとつては、楽しいどころか切実なものだつたろうが）これは余計なことだが、

小生、「赤旗まつり」とか「〇〇集会」に、風船をもつて、ガムでもかみ乍ら参加している子供達の気持が良く分る。ハイヒールの叔母さんやミニスカートのお姉さんがデモの中にいるのも、多分子供達と同じ気分なのだと思う。（あれば遠足なんだ！）ところで先のデモ。父に聞いたところによるとその頃の斗争は、いわゆる退職金獲得斗争であつたらしい。父の働いていた「ヤマ」＝炭鉱は、小生八才の時、閉山した。筑豊炭田の他の「ヤマ」も御存知の通りである。生まれてから十八才になるまで筑豊で育つた小生が、今でも不思議なのは、筑豊にどうして「三池の斗い」がなかつたのか、ということである。六〇年の三池には筑豊からも戦斗的な支援部隊が参加したのである。にも拘らず、筑豊には、「三池の斗い」はなかつた。エネルギー革命による合理化の嵐は筑豊の労働者を、完膚なきまでに打ちのめしてしまつたのである。資本家は採算がとれなくなつた途端に、「石炭がなくなつた。」の一言で、ヤマも労働者もスクランブルにしてしまつた。これは資本の論理として全く正しい。だが小生は問いたい。何故筑豊に「斗い」がなかつたのか 筑豊の労働者は、三池ほど組織されていなかつたということなのか。（断つておくが、小生「三池の斗い」を神話化しているわけではない。あれは敗北である。だが筑豊にはあの程度の斗いもなかつた。）誰を相手に斗つたら良いのか？ 何をすれば良いの

かを、素朴な炭鉱労働者は理解することができなかつたのか？
今ではもう筑豊には炭鉱らしい炭鉱はない。従つて筑豊の斗い
を云々することは、「過去」に執着することである。だが、こ
の「過去」は、小生の「現在」に関わらぬ筈はない。幼い小生
にとつては楽しかつた、あのデモの中での労働者達はこう言い合
つていたような気がしてならないのだ。「俺達は何処へ行くん
だ」「あの赤旗は俺達を何処へ連れて行くんだ！」そして捨
てばちにこうつぶやいていたかも知れない。「きつと俺達は何
処にも行かないんだ」と。

ヤー、何んだか窮屈な文になつた。独房の中で、「生活者」が
ひとりどちでいると思つて読んで欲しい。つい最近までは
とても心地良い気候だつたのに、檻の中も段々蒸し暑くなり、
蚊が現われたりで寝苦しくなりそ�です。今日はこれまで、

禁止は明文としてはない筈だが、「正当な理由なし」での拒食
は罰せられるらしい。そこで「分離公判の強行に抗議し、統一
公判を主張することが正当な理由ないのか？」を法廷で斗争
ことは、統一公判獲得斗争の一環として位置づけられると思う。
長期間、ハン・ストを貫徹した学友に苦痛を与えないためにも、
また世論を喚起するためにも。突飛な思いつきで幾分無理があ
るかもしけないが、一考の余地ありと思う。弁護士と検討して
みて欲しい。

六月十二日 東拘より

谷山 敬二郎

追伸

小生、どうもハン・ストは氣乗りしないが、小菅の「彼」
(名前を知らない)には、断固、敬意を表す。ついてて、全く
申しわけないが、以下のこと救対(法対)に連絡して下さい。
刑務所ではハン・ストは懲罰(読書の禁止、新聞、ラジオ一切
ダメ)の対象になる。(小生、先月末に三日間、近いうちにま
た受けける筈。)人権問題で訴訟を起せないだろうか。(即ち、
法務省、刑務所を相手どつて)何人かの係官に理由の説明を求
めたが、一様に規律違反という以外納得のゆく答は得られない。
自傷行為の一種として扱われているような感じ。ハン・ストの

長い長い夏が始まりました。八日、九日と川奈ホテルでのA
S P A C E を粉碎する斗いが果敢に斗い抜かれ、十五日の大統一
行動と、外では次々と情勢が切り拓かれてゆくのを、この白い
壁の中で感じながらいらだつてゐる日々をおくつています。
ラジオ・ブル新、「前進」等によつて外での斗いを解釈し、かみ
くだき自己のものとしてゆくのは困難なことかもしれません。
でも僕らは釈放されたらすぐ斗いの先頭に立てるだけの自己を
鍛えてゆくことが必要だと思います。最も恐ろしいのは白い壁
に同化してゆくことであり、日常性への不感症でしょう。六七
年一〇・八羽田から始まつた僕の斗いも、ますます僕を追いつ
めています。斗えば斗うほど帰る所はなくなり何物とも妥協を
許さない道のみが残つたようです。この道を一步一步進んでゆ

くことによつてしか人間としての生き方はないのでしよう。自己を対象化し、自己が原動力となる運動こそ革命運動なのだと思います。長い長い道だけど自己の一層の飛躍をかけて斗い抜くことも決意できました。「家族」という形をとつて僕らはブルジョワ社会に絶えまなく誘惑されます。その誘惑をふり切るだけの決断を遅かれ早かれ問われてきたし、活動家といわれる諸君もこの誘惑に最も迷わされたのです。「家族」とは夜の女の厚化粧みたいなもんです。化粧をとれば吐き気をもよおさせるのです。労働力を商品化することによつて再生産されるブルジョア社会秩序を最も幻想でもつて包摂するのが「家族」であり、「家族」の中を貫徹しているのもやはり「資本の鉄の法則」なのです。「家族」の構成員はそれぞれ物的関係をとつて生活しているといふこの現状を突破するためにも僕らは長い道を歩んでゆかねばならないと思います。

「獄中書簡集」編集部の皆さん、斗いの中で疲れているにもかかわらずこの企画を遂行されることに心から感謝します。でもあまり焦らないでください。手紙が少しづかこないからといつて心配することはないです。獄中の同志達は思索に内省に時間を費し手紙を書くことができないのでしょう。六・七合併号に解放派の人が「中核派は組織拡大課題至上主義者だ」と書いておられたのに一言述べたいと思います。この非難は当つているようだ当つていないのでです。確かに他党派の諸君にしてみたら中核派は逮捕されても少しも結集力が減らないのは不思議に思われるかもしません。ブル新や警視庁でさ

えもそう思つてゐるのですから。しかし諸君! 「最もよく斗う者こそ最も多くの大衆を獲得することができるのだ」ということを中核派は示してゐるだけなのです。四・二八沖縄奪還斗争にしろ、ASPAC 粉碎斗争にしろ中核派が最もよく担つたという事は誰も否定できないことでしょう。君達が「激動の七月」についてこれず革マル派と密着してた時、我々はブント・M・Lなどの諸君との革命的統一戦線を成功させ今日の階級情勢を切り拓いてきたのではなかつたのですか。中核派の運動に対する献身性と誠実さを解放派も見習うべきではないのです。もちろん「安保粉碎、沖縄奪還、日本帝国主義打倒」の大路線のもとに斗いを進めていることの正しさが中核派を第一党にしたのです。それから四号か五号かにノンセクトの人が「革マルの体質はいいんだ云々」と述べてあられたのにも一言いつておきたいと思います。周知のごとく革マル派は一八・一九斗争から逃亡しました。十七日の夜十一時頃だつたと思ひます。加藤代行の退去勧告が出て、皆緊張してそれが決意を堅めていた時でした。丁度僕は正門のたき火にあたつていたのですが、この時革マル派の諸君百人ぐらいがデモではいつてシユブレビコールを叫んだのです。何ていつたと思ひますか。「一切の反革マル策動粉碎!」て言つたのです。あと数時間のうちに機動隊との斗いが展開されようとしている時に何と彼らは落ちついているのでしよう。僕は彼らのシユブレビコールのうちに彼らの体質があらわれたと思いました。この前革マル派の機関紙「解放」が差し入れられました。皆さんの所にも行つたと思ひ

ます。その機關紙の何たることか！BB連合批判一色です。彼らは他党派を批判することが主体性だと思つてゐるようです。それも批判と呼べるようなしろものではないのです。口汚ないののしりです。革マル派とは品性のいやしい人達の集まりなのでしょうか。プロレタリア革命のために斗うことを誓つた人達の集まりなのでしょうか。BB連合はより強固な軍團をもつて斗争でしよう。革マルの諸君が「革命主義反対！」と叫ぼうと

最後に我が鳥取大学の同志諸君、皆元気ですか。鳥取の方はなんとか全共斗も立ち直つてやつてるそりです。彼らと連帯して最後までがんばろう。

六月十二日

六月五日小菅より

長山耕一

あの十八・十九日、共に、自己の存在を賭けて、戦線を領導した同志諸君、同じ獄中よりではあるが、連帶の“あいさつ”を送る。既に、全ての諸君が、その身体で把えたように、権力秩序全体が、如何に、ギマン的にその幻想性を付与する形で、その実、ブルジョア秩序（独裁）を貫徹してきているのか、我々は、見てきている。我々は、現情況の中に、はつきりと、それを抱えると同時に、現在の勾留が如何に、我々にとつて、屈辱的な“平和共存”として、從来からの先陣達の苦闘にもか

かわらず、なおも存在しているということを、我々自身の獄中の主張的斗争の問題として、自己批判的総括をする中から、これを突破していく戦線を、我々自身で、何としても、構築してゆかねばならないと考える。同志諸君、「バクられたら出られるまで待とう。」といつた從来の斗争のパターンを、我々の「運動」が從来の運動を突破して闘われているように、既に、我々の獄中斗争も突破しているはずではないのか。

「来たるべき日のために理論と知識を貯え、外の人達に迷惑をかけないように……」云々。こんなことでいいのか。すぐれて、戦斗的な学友の中には、無期限ハンストという、きわめて、極限的な獄中合法斗争を斗つてゐる学友もいることも知つてゐるし、獄中間、内外の結合もきわめて、限定されていることも知つてゐるつもりだ。そして、革命情勢でもない現在、力関係として、我々の平和共存も仕方がないと言うかもしれないが。……

しかしながら、この我々の制約にもかかわらず、なおも、全戦線の一端を我々は担つてゆかねばならないし、この制約が、我々の突出した斗いの結果であるとしたら、我々は、これを突崩す斗いを放棄するわけには、いかないのではないか。

同志諸君、我々は、いかなる戦線にあつても、それが“獄中戦線”にあつたとしても、責任をもつて、全戦線の中の一翼として、領導してゆかなくてはならない。救対の主導する公判斗争に対して、積極的に応えると共に、我々自ら、それを乗り越える強固な戦線を獄中に、獄外に組織して、現存的な分離公判

粉碎、統一公判断固獲得の斗いを、さらに深化発展させようではないか。

同志諸君、「現在、数百のすぐれを同志達が同じ獄中に、君のそばにいる」ということ。そして、外の全共斗を中心とする対に、弁護団、様々な救援組織、様々な人達が結集しつつあること。」を考えるならば、単なる「公判斗争」に終結させてはならないはずではないか。我々の敵は、市民社会の末端にまで、そのヘゲモニーを貫徹しようとしているし、当然に、獄中戦線にも登場しつつあるし、獄そのものが、彼らのヘゲモニーの絶対的貫徹としてある。我々が、その中から、公判斗争を行なっているということを把え返すならば、「獄中にあるか獄外にあるか」又、「公判斗争か否か」によつて、我々斗争主体は、その質を変化させてはならないのではないか。

全国の学友諸君、まさか消耗しているのではないだろうね。獄中にいるからと云つて、何もしないわけにはゆかないではないか。金戦線の最前線に立つて斗う我々は、常に、こういう獄中を、本居とせざるをえないではないか。保釈で出たら、それまでといふわけにはゆかない。学友諸君、あらゆる可能なる途を見つけ出して、獄中の戦線の強化と獄外の斗争のヘゲモニーを奪還して、自らの置かされた、否定的情況を突破せよ。学友諸君、後に続いて決起してくる全国の広範な、人民のためにも、この長期勾留秩序の弱い環を突き崩しておこうではないか。

我々は、この対決を避けはならない。全国の学友諸君、獄中も、全戦線の一環なのだ。この獄中戦線において、まつたく沈黙

の下に封じられるとするならば、それも、何の斗いもなく、圧倒されるなら、我々の全戦線が、この一点から崩されてゆくであろう。学友諸君、何としても、対決せよ。学友諸君、公判斗争が敵のヘゲモニーの下に未だ、わずかながらも、その仮面的色彩を維持しているが、我々の出廷拒否の斗いによつて、粉碎されてゆくなれば、新たなる攻撃を我々にかけてくるだろう。学友諸君、それまで、我々は、ただ待つてはいけない。どこまでもその非和解性を押し通すならば、こちらから敵を追いつめてゆく斗争を、防衛的な斗争をヨギなくさせられるのではなく、攻撃的な斗争を組織しようではないか。

学友諸君、保釈とかのブルジョア秩序を通じての戦線復帰はあくまでも、第二義的でなければならない。学友諸君、権力秩序總体に対して、我々は、獄中でも、十二分に、戦線を構成して、斗うことが出来るということを示そうではないか。学友諸君、再度言う。獄中戦線を再度、強化せよ。この獄中を戦線指令部と化せ。再び、戦線のヘゲモニーを掌握せよ!! 「過剰検閲粉碎!!」 「分離公判実力阻止、粉碎!!」 「統一公判断固反対!!」 「獄中統一戦線でもつて、全員の釈放獲得!!」

東大斗争統一救対御中「全戦線」へ

長山耕一

「社ガキ同小菅支部」
検閲突破

編
集
後
記

獄中の同志諸君、獄外の諸君、
共に斗いつつ、一切の検閲を紛碎し、統一公判を獲得しそれに勝利しよう。
(影丸)

自らの解放だけでなく、他の解放なしには自らを解放できない存在である、プロレタリア——その背後に階級形成をみつめ我々の無限の可能性を信じる我々は、生き生きと生きんがために必然的に他との結合を、他に対して“求愛の辞”を投げかける。言語という手段を通じて自己表出された手紙というものはましてや獄中からの書簡というものは友人・恋人・家族だけでなく、類的・社会的存在である「ひと」に対して投げつけられた熱烈な情熱のこもつた、他との結合を普遍的に拡大せんとするラブレターである。

(影丸)

獄中で今尚断固として斗い抜き、出廷拒否斗争を通じて統一公判を獲得せんとしている、学友諸君／我々の運動（II獄中書簡発刊運動）に対する権力の弾圧、それが現在に如実に現われている。それはここ一週間、諸君の手紙が我々の手元に届かなくなっているという現実であり、それにより我々の運動そのものは、より一層社会的意味を増してきたという認識をせざるを得ないし、我々は彼らの期待を裏切るために一層決意を固くして斗い抜く決意する。

第十一号 六月二十五日発行
発行者 「獄中書簡」発刊委員会
委員長代行 加藤二郎
△連絡先 文京区向丘一の十二の七
東大追分寮内 (八一一)二三六八
真崎猛哲
